

2021年5月14日

## 海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律 (海事産業強化法)の成立について

一般社団法人日本造船工業会  
会長 斎藤 保

本日成立した海事産業強化法は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、困難な状況にある我が国海事産業の再構築に向けた支援の枠組みが整備されたもので、誠に意義深いものと考えております。

我が国造船業が現下の苦境を乗り越え、発展していくためには、生産性の向上や事業再編を通じた事業基盤の強化が目下の急務であり、同法ではこれらの取組みを強力に促進する効果が期待されます。造船工業会会員各社は、この新たな支援制度を活用して、生産性の更なる向上を図るとともに、技術開発を進め、国際競争力の強化に取り組んで参ります。加えて、我が国海運業の競争力強化に資する支援制度も併せて整備されており、環境にやさしく安全性の高い船舶の発注環境が整うものと期待しております。

我が国造船業は、日本の物流を支え、経済の発展や安全保障上欠かすことのできない重要な産業であり、その再構築に向けて、本法の成立に多大なご尽力をいただいた国会議員、国土交通省を始め、多くの方々に厚く御礼申し上げます。

引き続き、海運や関連産業とも緊密に連携し、我が国の経済発展に貢献して参ります。

以上